

平成28年度

第2回 高崎市新町地域振興協議会 次第

日 時：平成29年1月23日（月）

午前10時30分～

会 場：新町支所3階 大ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 新町地域に関わる事業報告について

資料1

(2) 新町地域のまちづくりに関する意見について

資料2

4 閉 会

<配布資料>

資料1 新町地域に関わる事業報告一覧

資料2 新町地域のまちづくりに関する意見一覧

資料3 平成27年度 高崎市決算の概要

## 新町地域に関わる事業報告について

## 新町地域に関わる事業報告一覧

ページ	事業名	所属
1	新町駅エレベーター設置調査	都市計画課
2	地域賑わいプロジェクト事業	産業政策課
3 ~ 4	笛木通り線整備事業	都市施設課・教育総務課
5 ~ 6	国道17号本庄道路事業	都市計画課

## 新町地域に関わる事業報告書

平成28年10月31日現在

事業名	新町駅エレベーター設置調査	所属	都市整備部都市計画課
実施期間	平成28年度	事業の種類	ソフト事業

### 【事業概要】

対 象	実施目的	具体的手段	そ の 他
	新町駅のバリアフリー化を推進するためエレベーターの設置について調査・研究を行なう	JR東日本高崎支社と連携し調査を実施する	

### 【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	27年度事業実績
合計			/
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

### 【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	28年度事業予定
合計	20,000	○新町駅エレベーター設置調査 ・ JRとエレベーターの設置に向け協議を開始 ・ 現在は設置位置などの調査を実施中  ○今後のスケジュール ・ 平成29年度に実施設計を行い、関係機関と協議が整い次第、事業を実施予定
国		
県		
地方債		
その他		
一般	20,000	

## 新町地域に関わる事業報告書

平成28年10月31日現在

事業名	地域賑わいプロジェクト事業	所属	商工観光部産業政策課
実施期間	平成27年度～	事業の種類	ソフト事業

### 【事業概要】

対象	新町地域の商店街		
実施目的	具体的手段	その他	
地域の魅力を生かし、商店街に新たな賑わいを創出するための個性的な広報宣伝事業として実施。	新町商工会に委託して事業を実施する。		

### 【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	27年度事業実績
合計	2,500	2,500	○しんまちシャツデザインコンテスト 作品応募点数 83 作品
国	1,000	2,500	
県			○しんまちシャツの製作 製作数 115 着
地方債			
その他			○イベントでの活用 新町ひなまつり、しんまち桜まつりで着用
一般	1,500		

### 【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	28年度事業予定
合計	2,500	新町の玄関口である「JR新町駅」を利用する方をおもてなしするため、新町駅前を花でいっぱいにする「駅前広場リニューアルの構想」を策定する予定。 ・全体会議(2回) ・研修会(1回) ・作業部会(2回) ・打合せ会議(8回)
国		
県		
地方債		
その他		
一般	2,500	

## 新町地域に関わる事業報告書

平成28年10月31日現在

事業名	笛木通り線整備事業	所属	都市整備部都市施設課
実施期間	平成27年度～平成31年度	事業の種類	ハード事業

### 【事業概要】

対 象	実施目的	具体的手段	そ の 他
	国の施策である緊急地方道路整備方針に沿い、街路の拡幅整備を実施し、自動車交通の円滑化を図る。	笛木通り線未整備区間(334.0m)を整備。	

### 【事業実績】

区分 (千円)	当初 予算額	決算 見込額	27年度事業実績
合計			○県事業費 ・用地及び補償費 210,000 千円 ・測量試験費 40,000 千円
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

### 【事業予定】

区分 (千円)	当初 予算額	28年度事業予定
合計		○県事業費 350,000 千円 ・用地費及び補償費
国		
県		
地方債		
その他		
一般		









# 新町地域のまちづくりに関する意見一覧

新町支所 地域振興課

□新町地域のまちづくりに関する意見

内容区分	No.	意見	回答
<p>駅南地区の商業施設の誘致について</p>	<p>1</p>	<p>駅南地区の住民は、商業施設（スーパー等）が撤退してしまい、そのため買物を駅北や郊外へ行くという状況である。また、高齢化が進み、一人暮らしの老人も増えているため、買物に行くことが困難な人が増えている。                      商工会でも宅配サービスを行っているが、直接自分で商品を見て買物をしたという意見もあるの                      で、民間施設の話ではあるが、鉄南地区の活性化を含め、商業施設を誘致する等の対応が可能であるか                      お聞かせ願いたい。</p>	
<p>県有地について</p>	<p>1</p>	<p>新町地域には、地域行事やイベント等で非常に便利に活用されている県有地がある。今後も地域で有効活用できるよう、市の所有地とする事はできないのか伺いたい。</p>	<p>(栗原委員)</p>
<p>新町地域賑わいプロジェクトについて</p>	<p>1</p>	<p>賑わいを創出するための事業として「駅前広場の再整備」に向けて、今年度は調査が行われているが、次年度以降の事業予定があればお聞きしたい。                      また、現在駅前広場の管理は市で行っているが、駅前広場の再整備後、維持管理等について引き続きご配慮を願いたい。</p>	<p>(前川委員)  (佐藤委員)</p>

生ゴミの減量化運動について	1	<p>群馬県のゴミの排出量は全国で「ワースト2」である。聞き、非常に残念である。減量化運動の取り組みはどうか伺いたい。</p> <p>住民に無駄なゴミは出さないことを徹底させ、資源の再利用・ゴミの整理の仕方等を見直し、意識改革を植えていく必要性を感じている。</p> <p>(櫻井委員)</p>
---------------	---	---

平成28年度 第2回新町地域振興協議会におけるまちづくりに関する意見一覧 [平成29年1月23日開催]

新町地域のまちづくりに関する意見・回答

内容区分	NO	意見	回答
<p>駅南地区の商業施設の誘致について</p>	1	<p>駅南地区の住民は、商業施設(スーパー等)が撤退してしまい、そのため買物を駅北や郊外へ行くという状況である。また、高齢化が進み、一人暮らしの老人も増えているため、買物に行くことが困難な人が増えている。</p> <p>商工会でも宅配サービスを行っているが、直接自分で商品を見て買物をしたいという意見もあるので、民間施設の話ではあるが、駅南地区の活性化を含め、商業施設を誘致する等の対応が可能であるかお聞かせ願いたい。</p>	<p>企業が商業施設を出店するうえで、集客や売上げは、収支の採算が合うかどうかかわり、経営にも大きな影響を与えることから、出店にあたっては様々な要因が調査、検討され、経営リスクを負う企業自らが判断することとなる。また、地域の既存店舗への影響なども考慮すると対応は難しいものと考えている。</p> <p>新町地域における買い物弱者支援の取組みとして、協同組合・新町商店連盟により「ふれ愛サービス事業」が実施されている。この取組みに対し、事業費の3分の2を補助しているが、今後も商業の活性化に繋がるとの観点から、商店街団体等の実施する買物支援事業に対して支援を研究していきたい。</p>
<p>県有地について</p>	1	<p>新町地域には、地域行事やイベント等で非常に便利に活用されている県有地がある。今後も地域で有効活用できるよう、市の所有地とする事はできないのか伺いたい。</p>	<p>県有地については、平成7年2月に群馬県がカネボウファーズ(現より購入した)もので、当初より「県有地の管理に関する協定」を県と結び、市が管理しているものである。</p> <p>県有地の主な利用は、新町フェスタ、花火大会など地域のイベントや、ドクターヘリの離着陸の場として利用されており、さらに財天公園が隣接していることから住民の憩いの場として、また、健康づくりの場としても有効に活用されている。</p> <p>新町地域では一団にまとまった土地もないことから、地域住民から現在の状況で利用したいとの声が多数あるため、引き続き新町地域の貴重な空間として、有効に利用していきたいと考えている。</p>
<p>生ゴミの減量化運動について</p>	1	<p>群馬県のゴミの排出量は全国で「ワースト2」であると聞き、非常に残念である。減量化運動の取り組みはどうなっているのか伺いたい。</p> <p>住民に無駄なゴミは出さないことを徹底させ、資源の再活用・ゴミの整理の仕方等を見直し、意識改革を植えつけていく必要性を感じている。</p>	<p>高崎市では、現在ごみの減量対策として「3切り運動」を推奨している。1つは「使い切り」で、使用する食材はしっかりと使い切り、無駄なごみを出さないということ。2つ目は「食べ切り」で、家庭でも飲食店でも食べ残しを無くすること。3つ目は「水切り」で、ごみ袋に入れる前に水分を十分に切ることで、かなりのごみ量が削減できることから、今後さらに周知して行きたいと考えている。</p> <p>また市としては、昨年度から「ごみステーション見守りカメラ」の設置事業の開始や、今年の9月よりスマートフォンでごみの出し方などが検索できる「ごみアプリ」の配信を開始することで、ごみの適正排出に努めているところである。</p> <p>市の現状としては、平成24年度以降着実にごみの排出量が減少しているため、これからは「3切り運動」を推奨して行きたいと考えている。</p>

## 平成27年度高崎市決算の概要について

- 1 平成27年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。  
 「一般会計」の歳入は、1,646億5,946万円、歳出は、1,575億1,575万円  
 で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。  
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

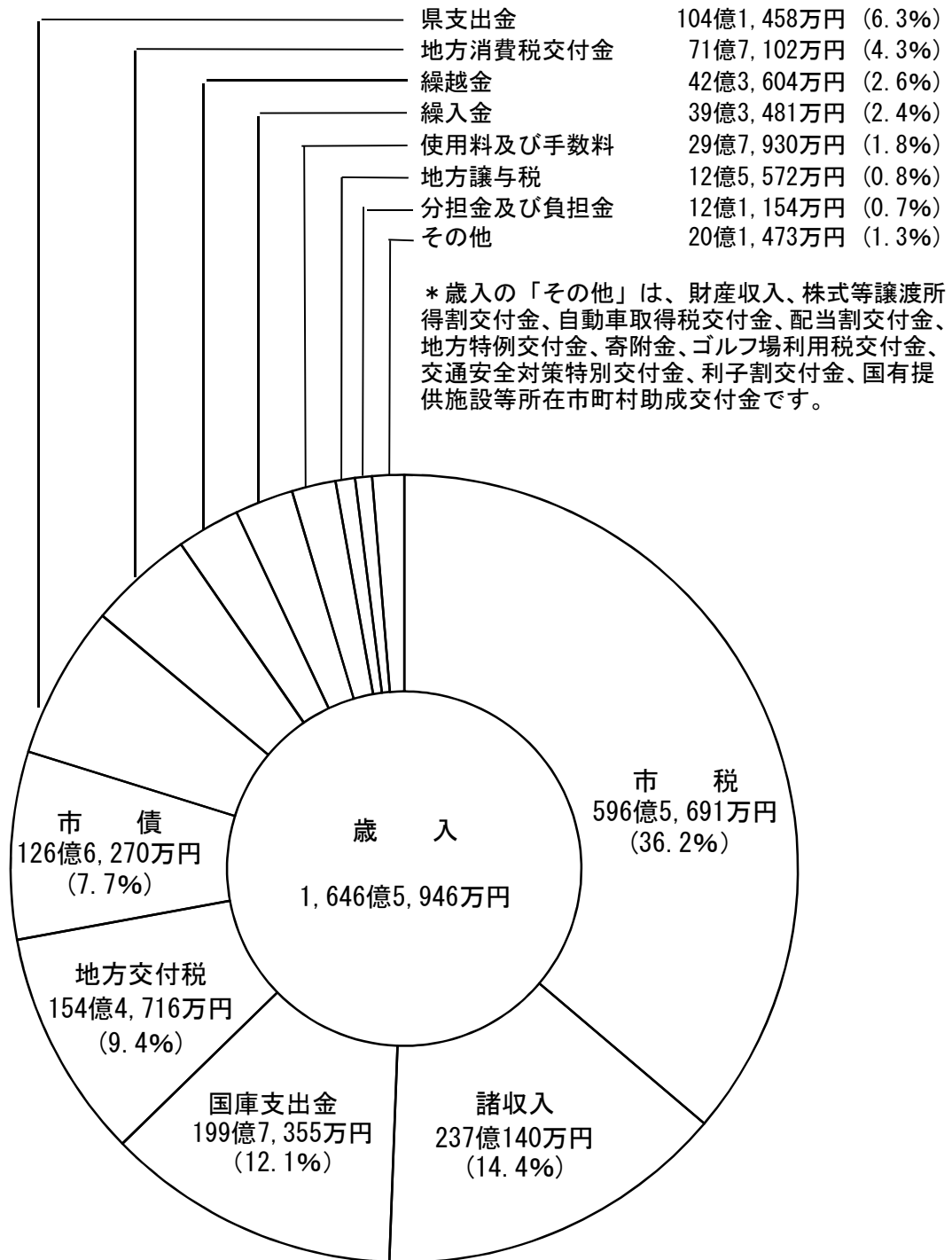
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

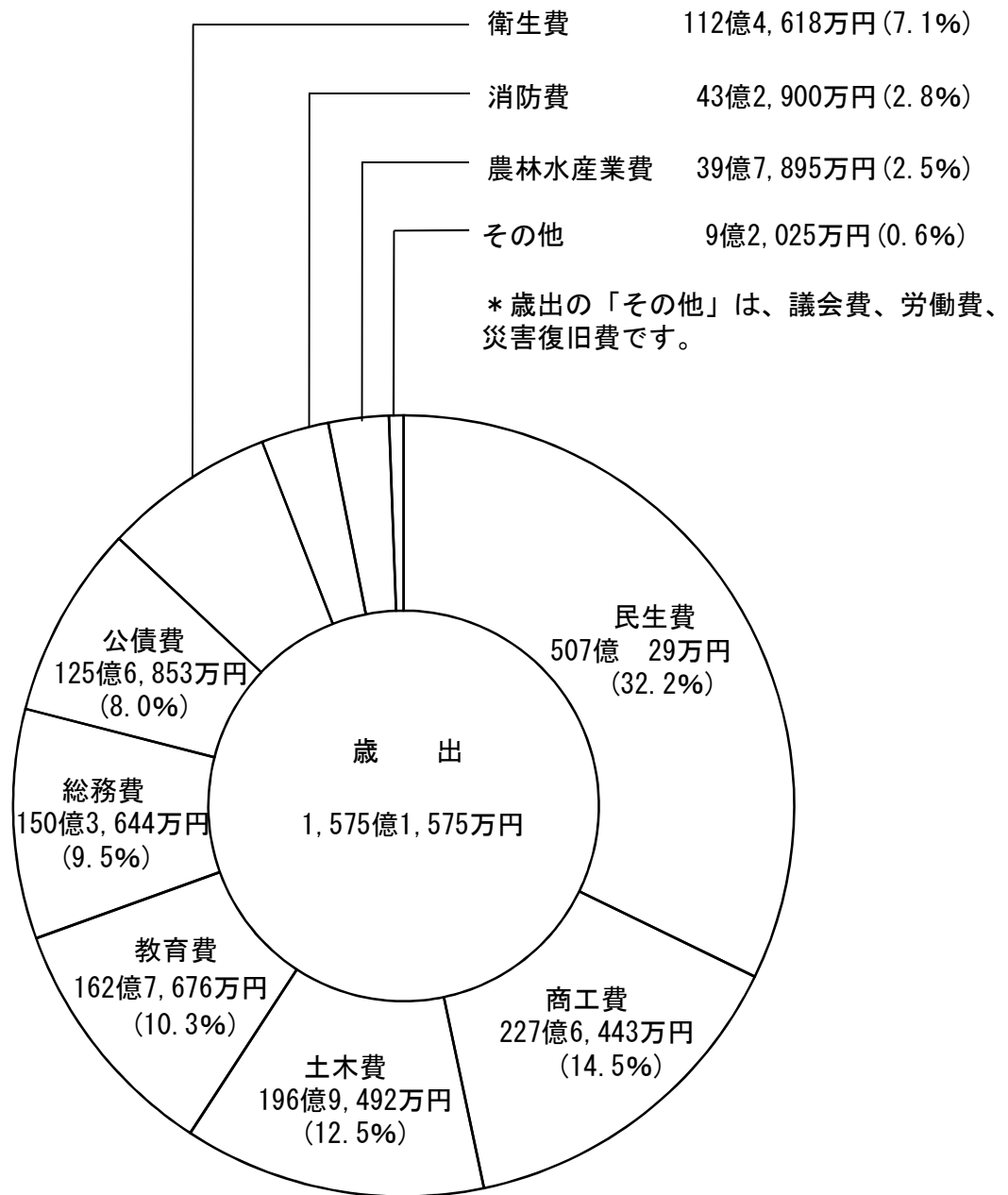
区 分	予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,590億6,000	1,646億5,946	1,575億1,575
特 別 会 計	803億1,942	812億4,400	791億1,088
国民健康保険事業	436億3,169	455億2,553	443億6,733
介護保険	308億3,949	298億7,612	289億9,105
牛伏ドリームセンター事業	1億1,803	1億2,578	1億1,957
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7,418	8,269	5,129
後期高齢者医療	40億7,309	40億4,201	40億 116
簡易水道事業	1億2,314	1億1,873	1億1,034
農業集落排水事業	1億5,351	1億5,513	1億5,213
駐車場事業	4億7,049	4億8,222	4億8,222
土地取得事業	8億3,579	8億3,579	8億3,578
合 計	2,393億7,942	2,459億 346	2,366億2,663

# 一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

## 【歳 入】



## 【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,646億5,946万円 (A)  
 歳出決算額 1,575億1,575万円 (B)  
 差引額 (A) - (B) = 71億4,371万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額  
 12億9,511万円を繰越し、さらに財政調整基金へ41億円積み立て、  
 残りの17億4,860万円を翌年度への繰越金としました。



## 2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳入		(単位 万円)					
区 分	年 度	26年度		27年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	596億6,959	36.2	2.4	596億5,691	36.2	0.0
2	地 方 譲 与 税	11億9,951	0.7	△4.8	12億5,572	0.8	4.7
3	利子割交付金	8,153	0.1	△36.0	8,513	0.0	4.4
4	配当割交付金	3億3,887	0.2	79.0	2億6,744	0.2	△21.1
5	株式等譲渡 所得割交付金	1億9,810	0.1	△34.1	2億7,010	0.2	36.3
6	地方消費税 交 付 金	43億1,461	2.6	21.0	71億7,102	4.3	66.2
7	ゴルフ場利用 税 交 付 金	1億3,657	0.1	△9.2	1億3,918	0.1	1.9
8	自動車取得税 交 付 金	1億6,556	0.1	△56.9	2億6,870	0.2	62.3
9	国有提供施設 等助成交付金	4,015	0.0	△4.0	3,653	0.0	△9.0
10	地方特例交付金	2億3,728	0.2	△1.2	2億4,491	0.1	3.2
11	地 方 交 付 税	168億8,730	10.3	△2.1	154億4,716	9.4	△8.5
	普通交付税	146億7,221	8.9	△1.5	132億1,704	8.0	△9.9
	特別交付税	22億1,509	1.4	△6.0	22億3,012	1.4	0.7
12	交通安全対策 特別交付金	8,581	0.1	△10.5	9,166	0.0	6.8
13	分担金・負担金	14億8,842	0.9	3.9	12億4,760	0.8	△16.2
14	使用料・手数料	30億1,661	1.8	0.9	29億8,143	1.8	△1.2
15	国庫支出金	189億7,925	11.5	15.1	199億9,762	12.1	5.4
16	県 支 出 金	84億3,069	5.1	4.2	104億9,428	6.4	24.5
17	財 産 収 入	2億9,745	0.2	△53.5	2億7,975	0.2	△6.0
18	寄 附 金	1,371	0.0	△96.0	1億8,568	0.1	1254.3
19	繰 入 金	67億6,102	4.1	27.1	39億3,588	2.4	△41.8
20	繰 越 金	26億6,290	1.6	35.2	42億6,687	2.6	60.2
21	諸 収 入	248億6,469	15.1	△7.5	237億 911	14.4	△4.6
	貸付金元利収入	213億9,967	13.0	△6.9	191億7,161	11.6	△10.4
22	地 方 債	148億4,620	9.0	21.5	126億6,270	7.7	△14.7
	合 計	1,647億1,582	100.0	4.1	1,646億9,538	100.0	0.0

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	26年度		27年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1 人 件 費		205億1,980	13.1	3.8	206億7,024	13.1	0.7
うち職員給		126億1,566	8.0	4.8	128億9,574	8.2	2.2
2 扶 助 費		306億4,121	19.5	7.2	318億8,480	20.2	4.1
3 公 債 費		135億3,904	8.6	1.4	134億 432	8.5	△1.0
4 物 件 費		180億1,344	11.5	4.8	179億1,802	11.4	△0.5
5 維 持 補 修 費		12億4,948	0.8	△14.7	13億6,406	0.9	9.2
6 補 助 費 等		187億 878	11.9	13.4	181億2,110	11.5	△3.1
7 積 立 金		4億8,075	0.3	△86.2	19億8,097	1.3	312.1
8 投資・出資金							
貸 付 金		214億1,357	13.7	△6.7	191億9,930	12.2	△10.3
うち貸付金		213億7,799	13.6	△6.7	191億6,023	12.2	△10.4
9 繰 出 金		107億2,627	6.8	5.5	115億2,532	7.3	7.4
10 普通建設事業費		215億2,133	13.8	14.6	214億5,022	13.6	△0.3
うち補助事業費		69億6,562	4.5	89.9	86億4,303	5.5	24.1
うち単独事業費		145億5,571	9.3	△3.7	128億 719	8.1	△12.0
11 災 害 復 旧 費		3,528	0.0	△56.7	192	0.0	△94.6
合 計		1,568億4,895	100.0	3.0	1,575億2,027	100.0	0.4
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		78億6,687	—	31.9	71億7,511	—	△8.8

### 3 平成27年度普通会計による県内他市との比較

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口（H28.3.31）（人）	375,035	338,784	116,316	211,630	223,030	
歳入総額（万円）	1,646億9,538	1,442億4,865	498億8,458	812億9,403	831億4,477	
歳出総額（万円）	1,575億2,027	1,405億4,869	462億6,523	785億7,317	793億9,097	
実質収支（万円）	58億8,000	33億2,259	27億 408	26億1,531	24億7,816	
実質収支比率（％）	7.2	4.3	10.1	6.2	5.0	
経常収支比率（％）	91.1	92.0	90.3	94.7	89.9	
地方債現在高（万円）	1,363億7,391	1,517億3,912	384億8,761	693億5,935	728億9,812	
実質公債費比率（％）	6.4	8.0	5.6	6.1	6.9	
将来負担比率（％）	29.9	58.7	23.8	36.8	51.7	
財政力指数	0.843	0.790	0.560	0.823	0.982	
積立金 現在高 （万円）	財政調整基金	73億3,680	100億4,018	54億 237	67億4,684	87億6,630
	減債基金	15億4,841	12億9,211	2億7,334	10億3,126	3,188
	その他	108億6,707	60億3,803	39億1,205	39億3,930	12億6,352

#### ※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合で、おおむね3%～5%程度が望ましいとされています。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。 70～80%未満が健全ラインといわれており、比率が高くなるほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	地方債制度の改正により、許可制から協議制に変更されたことで設けられた数値で、この比率が18%以上になると許可団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率で、市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。 また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債（借金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。 公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。